

第10回津別町市街地総合再生基本計画推進協議会 会議録

1. 開会

事務局：【欠席者の報告】中村委員、加賀谷委員が欠席。

2. 会長挨拶

会 長：コロナ禍の感染状況が大幅に改善しているとは言い難い状況であり、本日も感染対策に留意しながら開催する。前回の協議結果を受けて今回資料を作成している。各班、各委員より忌憚ない意見をいただき、建設的なワークショップになるようお願い申し上げます。また、町長から報告があるとのことなのでマイクを渡したい。

町 長：2つほど報告させていただきたい。一つ目は本事業について、プロポーザル方式で実施しているが途中で事業内容の変更が生じたことなどから、北海道町村会の法務支援室にこれまでの町の答弁等の経過を相談し、町の考えで問題ない旨の回答を得た。入札（契約）の方法については6種類あるが、今回は公募型プロポーザルを実施している。これまでの間に活用する補助金が変わったり方式が変わったりしたが、それらについても何れかが解約の申し出をしない限り進めていくことができるということである。二つ目は、内閣府の拠点整備交付金の内示を申請どおりにいただいたという報告である。

3. 前回会議録の確認

委 員：一点だけお聞きしたい。前回協議会開催の際に、役場の健診ホールで配信を視聴が可能だったが、そこで視聴していた方から「資料を持ち帰らないように」と言われたとメールがあった。これは会議の公開と言えるのだろうか。最近、議会を傍聴した際にも同じ指示があった。津別町は情報公開したくないのか。昔はそのようなことはなかったはずだが。前回協議会の際に会長からも「情報公開を丁寧にやらなければならない」とあった。本来でいけばホームページで会議録だけでなく会議資料も公開し、経過についても町民に知らしめる必要がある。これは町長の姿勢でもある。

事務局：前回、持ち帰り不可としたのは、未確定な図面が独り歩きすることを懸念して回収させていただいた。ホームページについては議事録のみを先行して掲載しているが、資料についても順次掲載していきたい。議会傍聴の際の資料はずっと昔から回収していたと記憶している。

委 員：不確定だから持ち帰らないでほしいというのは認識が少し違う。議論の過程なのだからきちんと情報を発信するのは行政の責任である。情報を発信できていないので、住民懇談会開催時にも色々な意見が出るのではないか。ほとんどの町民は情報を聞いていない。最終的には議会で決めることだが、それまでの課程については情報を開示すべき。そういう姿勢が無ければならない。会議公開の指針などを作らなければ

ばならないのではないかと。

4. 【協議事項】①前回協議会で出された意見等について

—事務局より説明—

5. 【協議事項】②設計案（B-3、B-4、B-5案）の特徴について

—事務局、設計事務所より説明—

委員：役場庁舎の建設にあたって駐車場は起債対象になっているか。また、ドラッグストアは1,000㎡以上か。1,000㎡を超えているのであれば大規模小売店舗法の関係があり、駐輪場や駐車場台数が計算式で算出されることとなるが、それらは間に合うような面積（台数）が確保できるのか。

事務局：起債の際に駐車場の台数まで出していたか定かでないので調べたい。前回の協議会を受けて、複合庁舎建設等まちなか再生事業計画を読み直してみたが、具体的な面積や台数は謳っていなかった。全体での台数は記載があったが、役場だけの部分は「十分な面積が必要」というような文言であった。こちらも根拠立てるために起債の件と併せて調べたい。大規模小売店舗法の件について、売り場面積1,000㎡以上が対象となるが、今回、店舗全体では1,000㎡を超えるが売り場面積は1,000㎡未満の設計なので該当しない。

委員：津別町庁舎等建設基本構想・基本計画では、災害時の活用に配慮した計画とすることとしており、来庁者用駐車場50台、職員用駐車場70台、来庁者用駐輪場20台、職員用駐輪場30台となっている。今回の図面で台数を数えたらそこまでの台数が無いので、起債に絡んでいるのかどうかを聞きたかった。大きな地震が来た際に一番大変なのは駐車場台数の確保ではなく、自衛隊が来たりテントを張ったりという際に用いる面積の確保が必要となる。また、トイレの問題もあるので下水道管を通すことなども考えると、それなりの駐車場を確保しておく必要がある。

6. 【協議事項】③議会との協議内容とワークショップの進め方

—事務局より議会との協議内容、ワークショップの進め方やタイムテーブル等を説明—

委員：案によっては災害時の対応スペースが確保しきれない案もあるが、具体的にどれくらいのスペースが必要なのか知らなければ協議しようがない。バスが複数台同時に並ぶ時間帯は多く発生するのだろうか。

事務局：一番駐車台数が少ないB案では、役場前で47台程度なので来庁者用駐車場台数は概ねクリアという状況。他の案では50台を超えるのでクリアしている。現段階の案では役場とドラッグストアの間で53.2mだが、これくらいは必要になりそうである。これ以上狭くなるのは厳しそうであるが、具体的な部分を確認して次回示したい。バスの件についてだが、待機を含めて3台並ぶ時間帯もある。基本的に複数台が並ぶ時間帯は僅かだと考えられるが、バスの到着や出発が前後することもあり得るので、なんとも言えない部分でもある。ちなみに都市間バスは乗客がいなければ

すぐに出発するので待機時間は短いものと考えられる。

委員：バス会社と協議したと思うが、全ての案で了承を得られているのか。それとも課題がある（可能性も含めて）案もあるのか。また、バスは3台が並ぶことができれば良いのか、予備を含めて4台分必要なのか。そのスペースによっては建物の配置に影響を及ぼすので協議前にはっきりとした回答が必要ではないか。

事務局：バス乗り口は2台分で良い。2台にプラスして別の場所で1台が待機できるのが理想だとバス会社から言われている。B-3のようにバスの出発時にレーン内でバックするのであれば、バスレーンにバス以外の車両が入らないのが前提条件。現実的な話をすると、ドラッグストア棟を少し役場側に寄せる必要があり、そうすると駐車場台数が確保できなくなるという難点がある。

設計士：バス会社との協議後に各図面を見比べたときに、現実的に可能なのはB-5のみと認識している。今回のワークショップはB-5について掘り下げるだけでなく、他の配置案も選択肢に含んで議論しなければならないか。また、機能についての議論とあるが、どの機能のことを指しているのか。

会長：これらの配置案が今回提示されることをバス会社は納得しているのだろうか。

委員：建物の配置案が決まっても、バスレーンがネックとなって練り直しになるとそれまでの議論の意味がなくなってしまうので困る。

事務局：広場をどこに配置するかにもよるが、建物と隣接するのであればB-4という選択肢もあり得ると考えて提示した。ただ、バス会社はB-5が一番スムーズという見解である。

委員：災害時のために来庁者用駐車場50台分の面積を確保する必要があるということだったが、土地がつながっているドラッグストア側も含めて共有駐車場というような考えでカウントすることは不可能なのか。それが可能なのであれば、ドラッグストア棟を役場側に寄せて、B-3やC案を活かすこともできる。

会長：共有としてのカウントが可能かどうか、今日は明確な回答はできない。要確認。

事務局：50台というのは、あくまでも目安である。形状なども考えなければ。

ーワークショップを実施し、結果について各班より報告ー

A 班：B-3はバスの面などから現実的ではない。B-4は町道の在り方が変わり、救急車の通行や町民合意など課題が多い。そのためB-5案について深掘りした。現在の機能や配置よりコミュニティ棟とドラッグストア棟の間に広場がある必要があるのか。という議論になり、当初の配置案どおりドラッグストア棟を大通側に寄せて、ドラッグストア棟と役場庁舎の間に防災広場と緑地を兼ねる形で配置してはどうかという意見があった。その場合、防災拠点となり得る場所なので防災用上下水道の整備が必要ではないか。スーパーマーケットが持続的に運営していくために、アンテナショップを合同で運営する形で、地場産品を積極的に取扱い地産地消の促進はいかがか。JAで6~9月頃を期間として軽トラ市を行っているが、その農産物を商品として陳列するなど可能か。農繁期など農家さんが自ら販売しなくても良くなり、

負担を和らげることに繋がる。スマホ等でスーパーマーケットの商品を簡単に注文できる ICT 技術の取り入れなどで、現在行っている購入物の配達サービス発展の仕組みなども考えられる。カートについてだが、現在の配置案だと駐車場まで荷物を運搬した後に、元の場所へ戻すのが遠い。駐車場側に出入り口を設けたり、カート置き場を設置したりも必要ではないか。あとは子ども用のカートについても使いやすい配置にしてほしい。続いて積み木広場についてだが、椅子やテーブル等を設置して飲食可能なスペースがあったり、移動式のベビーベッドなどがあつたりすると良い。絵本なども気軽に見られると良いと思うが、盗難の心配もあり工夫が必要。2階の図書館部分に子どもの遊び場があるが、積み木広場の部分にもキッズスペースがあると買い物中の子守りなどで利用できる。せっかく木の町なので、壁面に木で作った磁石が付くような作りだったり、ホワイトボードになっていて落書きができたりするのも良いのではないか。これまでグループワークで各班の意見について吸出しができてはじめているが、幅広く町民の意見を収集するために経営者、第一次産業従事者、子育て世代など様々な立場の方が意見交換する場として、本協議会の下に会議体を設けてはいかがだろうか。

B 班：B 班は配置案の議論が主になった。現実的なのが B-4 案と B-5 案の 2 択ということだったが、大きなバスが停まっていることによる威圧感や景観の問題が懸念されることから現実的に可能なのは B-5 案のみという結論であった。その際に広場が 2 棟の間に必要だろうかという議論になり、A 班と同じようにドラッグストア棟を大通側に寄せ、広場を役場庁舎側に配置した方が使い勝手が良いのではないかと。運営面については、子どもたちが遊べて賑わいが呼べるボルダリングを設置したいが、ケガや管理面などについては考えなければならない。また、道の駅というキーワードも大事にしたいと、本当に道の駅になるのであれば農家の若者が本気になって地場産品を用意するというような話も出ている。協議会委員だけでなくスーパーマーケットやドラッグストアの運営者も含めた関係者を集めて、町内を周遊する仕組みづくりのための意見交換を行ってはどうか。

C 班：B-3 案は現実的ではなく、B-4 案か B-5 案のどちらかという議論になったが、もっと有効な使い方はないだろうか。コミュニティ棟とドラッグストア棟と入れ替えることができれば広場との融合で使い勝手が良くなりそうという話であった。B-4 案は広場が小さいが隣接しているので大きく見える。B-5 案はドラッグストア棟に多目的スペースがあるので、そこが連結できるというのも考え方としてはある。広場ではコンサートの開催や札幌大通公園のような使い方などもできる。運用面については、道の駅にすることで人が寄る仕組みができるが、現実的には難しいのではという意見もあった。ボルダリングもキノスにも設置されていることもあるので、ここだけのウリを作るべき。それを皆で考えていければ良い。チャレンジショップも本当にできるのか、特産品の販売もただ置くだけでは売れない。自信を持って紹介できるものをアイデアで作り上げたい。

アドバイザー：町外での購買が圧倒的に多い若者がこの施設を利用する仕組みを考えて、利用

を促さなければ施設が新しくなっても先は無い。この先は若者が考えなければいけない。協議会の下にいくつかプロジェクトをぶら下げて、これまで関わっていない人たちも巻き込んで考えていく必要がある。これは単にスーパーマーケットの話だけではなく、よその町には無い「ならでは」をいかに作れるか。スーパーマーケットの経営者だけが運営を考えるのではダメ。町として大きな投資をするので、スーパーマーケットだけでなく、この施設があることで第一次産業が儲かる、人が増えるなどというシナリオを考えなければならないのではないだろうか。そのためにこれからの検討が必要である。

会 長：ワークショップが進化してきている。若者の思いや考えを吸い上げるべきだと各班が言っている。今回一致した意見としては「下部組織」を作り新しいアイデアを反映させていく形でソフト面を検討する場が必要ではないかと強く感じた。各班で様々な意見があるので、それらをうまく反映させることができれば良いプランになっていく。防災面の視点も重要である。町民にとって本当に必要な施設の在り方を実現できるよう検討していきたい。

7. 今後のスケジュールについて

事務局：3月22日に昼・夜の2部構成で住民懇談会を開催する。今日の意見も加えながら町民から意見を募りたい。内閣府より内示があった交付金については3月下旬頃の交付決定を予定している。交付決定後でなければ契約締結できないので、それを待って協定書の締結を行いたい。4月、5月の広報にて事業について情報公開していきたい。それ以降も協議会の開催は続いていき、7月頃に施設整備に着手したいと考えている。

以上